

【サテライトオフィス設置促進事業】

サテライトオフィスの誘致について

魚津市では平成30年度からサテライトオフィスの誘致活動を行っておりますが、この度、下記企業が魚津市内にサテライトオフィスを設置することとなりましたので、お知らせします。なお、本件は、魚津市サテライトオフィス設置促進事業助成金※適用の第1号で、県サテライトオフィス誘致事業と連携した取組でもあります。

取材方よろしくお願いたします。

記

- 1 企業名 トーヨー技研株式会社（詳細別紙参照）
- 2 事業内容 金属表面処理装置の設計・製造等
- 3 事務所設置場所 魚津市新金屋一丁目11番7号
- 4 業務開始日 令和3年6月28日（月）

※魚津市サテライトオフィス設置促進事業助成金

区分	助成対象経費	補助率	助成金 限度額	助成期間
開設費	①オフィスの内装の改修に要する経費 ②オフィス内におけるインターネット等 回線工事に要する経費 ③オフィスの建物セキュリティに要する 経費	30%	100万円	サテライトオフィスの 新設に対し1回限り 交付
運営費	①オフィスにかかる土地及び建物の賃借 料。ただし、敷金、礼金、共益費その他 これらに類する費用を除く。 ②オフィスにおける通信回線の使用に要 する経費 ③オフィスにおける情報システムの保守 に要する経費		10万円 (月額)	新設したサテライト オフィスにおいて事 業を開始した月から 24月が経過するま で

担当部署：魚津市産業建設部商工観光課商工振興室商工労働・企業立地係 前田
TEL：0765-23-6195 FAX：0765-23-1060 Email：syokokanko@city.uozu.lg.jp

担当部署：トーヨー技研株式会社 富山支店 支店長 竹村
TEL：080-8497-7746